

令和5年度 南多摩地域保健医療協議会 議事録

日時：令和5年11月9日（木曜日）13時30分～
WEB・南多摩保健所 研修室・実習室

次 第

- 1 事務局保健所長 挨拶

- 2 委員紹介等
 - (1) 委員等紹介
 - (2) 資料確認

- 3 会長選出等
 - (1) 会長選出及び会長挨拶
 - (2) 副会長指名

- 4 議事
 - (1) 改定地域保健医療推進プランの骨子案について
 - (2) 部会設置及び委員の指名について

- 5 報告
 - (1) 南多摩地域保健医療福祉フォーラムについて

令和5年度 南多摩地域保健医療協議会 委員名簿

令和5年11月現在

区分	氏名	所属	出欠	備考
医師会	鳥羽 正浩	八王子市医師会長	出席(オンライン)	
	山下 弘一	町田市医師会長	出席(オンライン)	
	西村 正智	日野市医師会長	出席(オンライン)	
	佐々部 一	多摩市医師会長	出席(オンライン)	
	関根 秀明	稲城市医師会長	出席(オンライン)	
歯科医師会	菊田 高行	八南歯科医師会長	出席(オンライン)	
	長崎 敏宏	町田市歯科医師会長	出席(オンライン)	
薬剤師会	新井 利男	八王子薬剤師会長	代理出席(オンライン)	
	佐藤 康行	町田市薬剤師会長	出席(オンライン)	
	小坂 智弘	南多摩薬剤師会長	出席(オンライン)	
医療機関	田中 信大	東京医科大学八王子医療センター病院長	出席(オンライン)	
	向井 正哉	東海大学医学部付属八王子病院長	代理出席(オンライン)	
	金崎 章	町田市民病院長(兼)町田市病院事業管理者	欠席	
	井上 宗信	日野市立病院長	出席(オンライン)	
	大貫 明	多摩南部地域病院長	出席(オンライン)	副会長
	中井 章人	日本医科大学多摩永山病院長	出席(オンライン)	
関係団体	齋藤 淳一	稲城市立病院長	出席(オンライン)	
	高橋 加代	八王子市第18地区民生委員児童委員協議会副会長	出席(オンライン)	
	飯長 喜一郎	特定非営利活動法人町田市精神障害者さるびあ会長	出席(オンライン)	
	小林 昭治	日野市環境衛生協会長	出席(来所)	
	橋本 敏政	南多摩食品衛生協会長	欠席	
学識経験者	川島 幹雄	稲城市社会福祉協議会長	出席(オンライン)	
	城所 敏英	東京都新宿東口検査・相談室長	出席(来所)	会長
公募委員	西村 一弘	駒沢女子大学人間健康学部教授	出席(オンライン)	
	黒澤 美代子	公募委員	出席(来所)	
	園部 文人	公募委員	出席(来所)	
市	恒川 礼子	公募委員	出席(オンライン)	
	鷹箸 右子	八王子市保健所担当部長(八王子市保健所長)	出席(オンライン)	
	河合 江美	町田市保健所長	出席(オンライン)	
	志村 理恵	日野市健康福祉部参事	出席(オンライン)	
	本多 剛史	多摩市保健医療政策担当部長	出席(オンライン)	
警察・消防	山田 弘	稲城市福祉部長	欠席	
	南出 英彦	警視庁多摩中央警察署長	欠席	
労働基準監督署	小川 勉	東京消防庁多摩消防署長	代理出席(オンライン)	
	若月 知宏	八王子労働基準監督署長	出席(来所)	
学校関係	濱田 伸	稲城市小学校長会代表(稲城第二小学校長)	欠席	
	小島 幸子	日野市中学校長会代表(日野第四中学校長)	代理出席(オンライン)	
	今川 邦洋	八王子市教育委員会学校教育部長	出席(オンライン)	
保健所	舟木 素子	南多摩保健所長	出席(来所)	

(敬称略)

【林副所長】 定刻になりましたので、まだお揃いになってらっしゃらない方もいらっしゃいますけれども、開会をさせていただきます。ウェブの参加の皆様、画像、音声等に問題はないでしょうか。カメラはオン、音声はミュートにしてください。御発言の際はミュート解除をお願いいたします。会議中、オンライン機器等に不具合が出た場合は、画面右下のチャット画面に入力してお知らせください。本日の資料につきましては、事前に送付させていただいております。お手許に御準備をお願いします。

それではただいまから令和5年度南多摩地域保健医療協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所副所長の林と申します。本日は、委員改選後初めての会議でございますので、会長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の1、事務局を代表いたしまして、南多摩保健所長の舟木より御挨拶申し上げます。

【舟木所長】 皆様、こんにちは。南多摩保健所所長の舟木でございます。南多摩地域保健医療協議会の事務局を代表して一言挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力いただき、重ねて御礼申し上げます。本協議会は八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の5市から成る南多摩保健医療圏における、地域保健医療推進プランの策定、推進及び保健・医療・福祉の連携等について御協議いただく場となっております。今年度は協議会委員の改選の年であり、引き続き御就任いただいた委員の皆様、また今期から新たに委嘱させていただいた委員の皆様におかれましては、本協議会の運営にあたり、御協力どうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成30年度に策定しました、南多摩保健所医療圏地域保健医療推進プランにつきましては、今年度計画期間の最終年度を迎えました。このため、本年度は現行プランの総括と同時に次期プラン策定に向けた検討を進め、この度骨子案を作成しました。委員の皆様からは、前の意見照会において、様々な御意見をいただきありがとうございます。後ほど議事の中で御説明させていただきたいと存じます。本日は主に、次期プランの骨子案について、御協議いただくことを予定しておりますので、委員の皆様による御活発な議論をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

【林副所長】 それでは次第の2(1)委員等の紹介でございますが、今年度は委員の改選年度でございました。皆様、お忙しいところ御就任いただきまして誠にありがとうございます。

ます。本来であれば、お1人ずつ御紹介させていただきべきところですが、時間の関係で、事前にお配りしております、南多摩地域保健医療協議会の出欠表を御確認いただきたいと思っております。本日急用ということで、下から8段目、稲城市の山田福祉部長様が御欠席との連絡をいただいております。本日は、集合形式で御参加の方は6名、全員お揃いでいらっしゃいます。またウェブで参加予定の方は27名となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして事務局の南多摩保健所幹部職員を御紹介いたします。

【舟木所長】 改めまして所長の舟木です。よろしくお願いいたします。保健対策課長の事務取扱も兼ねております。

【林副所長】 改めまして副所長の林でございます。企画調整課長事務取扱でございます。

【松本調整担当部長】 調整担当部長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

【阿部生活環境安全課長】 生活環境安全課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡田地域保健推進担当課長】 地域保健推進担当課長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

【林副所長】 音声に音割れがあるようですので、マイクを使わずに進行させていただきたいと思っております。皆様、音声は大丈夫でしょうか。

それでは次第の2(2)の資料確認ということで、次第の裏に、配布資料の一覧がございます。まず資料1は本協議会の委員名簿。資料2は本協議会設置要綱。資料3は南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランについて(案)でございます。資料4が推進プランの推進体制の(案)。資料5が推進プラン構成案。資料6が推進プランの分野別体系(案)の対照表になっています。また資料7は推進プランの骨子の(案)でございます。今回修正させていただいたページをまとめています。資料8は現状と課題・今後の取組(案)といたしまして、各市・各委員の皆様からの御意見の対応一覧でA3の横の資料になっています。資料9がプランの改定等のスケジュールでA4横になっています。資料の10が健康づくり部会の委員名簿の(案)。資料11が健康安全部会の委員名簿の(案)。資料12が地域医療・地域包括ケア部会の委員名簿の(案)。最後に資料の13が第24回南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムの概要となっております。お手許にございますか。

冒頭、本日の次第にお戻りいただけますでしょうか。訂正がございます。次第の一番下

に部会の開催予定という記述があるんですけども、3部会いずれも令和5年となっておりますけれども、これは来年の令和6年の誤りでございます。大変失礼いたしました。3ヶ所の訂正をよろしく願いいたします。

それでは引き続きまして、会議の公開についての御報告でございます。本日の会議は設置要綱により原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行いました。申込者はいらっしゃいませんでした。会議の様子は議事録を作成の上、ホームページで後日公開させていただきます。また別途、記録広報用に、会議中の写真撮影をさせていただきますので、予めご承知おきください。よろしく願いいたします。

次に次第の3(1)、会長選出に移ります。会長選出等について御説明をいたします。地域保健医療協議会設置要綱第6の規定により、協議会には会長及び副会長を置くこととされ、会長は委員の互選により、また副会長は会長の指名により選任することとされております。本協議会の会長を互選していただきたいと思っております。推薦あるいは立候補はございますか。

【舟木所長】 南多摩保健所所長の舟木です。私から会長の御推薦をいたしたいと思っております。東京都の保健衛生に長年携わり、現在、新宿東口検査相談室相談室長として感染症予防にご尽力いただいている城所委員が適任ではないかと思っております。

【林副所長】 ただいま舟木委員から城所委員が適任ではないかという御意見がございました。皆様、いかがでしょうか。拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは城所委員に会長をお願いしたいと存じます。城所委員、会長席にお移りください。また今後の議事進行につきましてもよろしく願いいたします。

【城所会長】 ただいま会長に御推挙いただきました城所でございます。画面から出てしまうといけないので、座ったまま失礼させていただきます。微力ではございますが、職責を全うしてまいりたいと存じます。委員の皆様には、御協力のほどよろしく願いいたします。

さて、本協議会の主要な課題であります、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランにつきまして、先ほど舟木所長のお話もありましたように、今年度は現行プランの最終年度でございます。そして次期プラン策定に向けた検討も行う重要な年でございます。委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない意見をいただきたいと存じます。本日の協議会での御審議を、今後の圏域の活動につなげていけるよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。私の挨拶に代えたいと思っております。

それでは次第に従いまして、会を進めさせていただきたいと思います。まず最初に、本協議会の要綱に基づいて副会長を指名いたします。副会長には多摩南部地域病院長の大貫委員にお願いしたいと思います。大貫委員には、私を補佐していただければ、大変心強く思う次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではただいまから議事に移りたいと思います。議事 4(1)ですね。改定地域保健医療推進プランの骨子案について事務局から説明をお願いしたいと思います。

【林副所長】 副所長の林です。私のほうから最初に骨子案を説明する前に、まずプランの考え方について御説明を申し上げます。お手許の資料の 5 ページ、資料 3 をお開きください。南多摩保健医療圏の次期プランを策定するにあたっての考え方でございます。1 の基本理念は「住民のいのちと健康を守る」ことを掲げ、現行プランを継承しております。2 の位置付け及び性格ですが、(1)として圏域のさまざまな主体が保健医療を推進するための包括的な計画であり、(2)保健所、市、関係機関・団体、住民の皆様が推進する基本的な方向性を示すものです。また(3)で圏域各市の自主性を尊重し、市の計画との整合性に配慮しています。都におきましても東京都保健医療計画、東京都健康推進プラン 21 などの改定作業中であり、その内容も反映させていきます。3 の計画期間は令和 6 年度からの 6 年間、本協議会において検討を行い、事務局は南多摩保健所が冊子を編集、発行いたします。5 の構成等ですが、今回お示ししている骨子案に加えて、この後、項目ごとに重点プランを策定していただきます。重点プランは進行管理を行うこととして、令和 8 年度に中間評価、令和 11 年度に最終評価を行います。

次に 7 ページにまいります。資料 4 の横の資料になりますけれども、プランの推進体制をご覧ください。本協議会の下に、3 つの部会、健康づくり部会、健康安全部会、地域医療・地域包括部会を設け、プランの各項目を分担して検討していただきます。各部の委員につきましては後ほど議事 2 で御審議をいただきます。

次のページ、資料 5 の改定プランの構成案を御参照ください。第 1 部 総論、第 2 部 各論、第 3 部 資料編の 3 部構成になっております。なお、右側の欄外に各部会が担当する項目を記載しておりますので御確認ください。

次のページ、資料 6 が現行プランとの対照表になります。これについては名称変更が 1 ヶ所ございます。第 1 節、6 番の「母子保健の充実」を、新しいプランでは「妊娠時からの切れ目のない子育て支援」と、より具体的な記載にいたしました。

次に少し飛びますが、17 ページを御参照ください。資料 9 になります。プランの改定ス

ケジュールになります。A4 横でございます。表の一番上の段が協議会の予定、中段が新プラン、下段が現行プランの最終評価のスケジュールになります。これからの流れを御説明いたします。本日の協議会終了後、中段の新プランのところの 12 月に、素案作成としております。この後、事務局において、骨子案各項目の重点プランとその指標の案を作成して、委員の皆様にご意見照会をさせていただきます。その後、2 月に 3 部会を開催し、重点プランを加えた素案を確定していただきます。また下段の現行プランの最終評価でございますけれども、現在並行して取りまとめ中でございます。これも 2 月の部会で最終案をお示しいたします。最終的には、来年 7 月に予定してございます地域保健医療協議会、本協議会において、御検討、御承認をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。プランの考え方については以上になります。

【城所会長】 ありがとうございます。いま副所長の方から、考え方と、それから今後のスケジュールについて、資料 9 のほうで説明していただきましたが、いまの御説明に関して御質問はありますか。

では続けて資料 7、8 の部分について各課長さんから御説明をお願いします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田と申します。資料 8 をご覧ください。私のほうからはがん対策、自殺対策、高齢者の支援、在宅療養につきまして御説明いたします。

まず資料 8 の 1 枚目、①②のがん対策の推進でございます。たくさんの御意見をありがとうございました。がんにおけます 75 歳未満の年齢調整死亡率、がんによる死亡率ですけれども、こちらにつきましては、まず死亡率が減少しているがんには胃がんがあります。それから死亡率が横ばいなのが大腸がん、肺がん、子宮がんなどがあります。また乳がん、膵がん、膵臓ですね、膵がんなどは死亡率が上昇傾向を示しているということで、部位によってがんの死亡率の状況というのが異なっております。全体を見ますと、がんの年齢調整死亡率というのは減少傾向ではありまして、その理由につきましては、食生活の変化ですとか、医療技術の進歩など、もちろん影響があるかとは思いますが、一概には説明できないという状況がございます。保健所の取組みとしましては、市と連携した普及啓発の取組みなども実施したいと考えております。また職域に関する取組みにつきましては資料 7 の 6 ページに追記をさせていただいております。あと小児・AYA 世代に対する診療及び支援体制、そちらにつきましては東京都全体の動きにも関わってまいりますので、東京都保健医療計画の改定を踏まえ、再度検討させていただければと思っております。

続きましては同じページ内の⑥、自殺対策になります。こちらにつきましてはいただい

た御意見をもとに資料 7、16 ページのほうに追記をさせていただいております。

おめくりいただきまして、次の⑪⑫、高齢者の支援になります。高齢者の支援につきましては、在宅療養の推進という分野ですとか、あとは様々な主体による健康づくりといったところと内容的に被ってしまうものが多かったものですから、いただいた御意見につきましては、こちらに反映させていただいております。高齢者に限らず、在宅療養している者全体を対象としたページのほうに反映させていただいております。それから 12 番、高齢者の支援につきましては同じく資料 7、24 ページにいただいた御意見を追記させていただいております。

それから同じページの 14 番です。⑭、在宅療養の推進です。こちらについてもいただいた御意見を修正させていただいております。貴重な御意見をありがとうございました。私の方からは以上になります。

【城所会長】 担当する課長さんが、自分の担当分野を個別に言っていますが、どこかというのをはっきり言っていただいたほうがいいかなと思います。ページも見やすいと思いますのでよろしくをお願いします。

【林副所長】 企画調整課所管部分について御説明をいたします。大変恐縮なんですけれども、もとの 11 ページにお戻りください。11 ページの③と④、たばこ対策・COPD の予防についての御意見をいただきました。③はたばこによるがん発症リスクの周知について強化すべきとの御意見で、ここでは原案通りとさせていただきましたけれども、ご指摘の通り、がんの発生リスクについて、関連項目と合わせて普及啓発を推進してまいります。④では職場における受動喫煙防止についての御意見で、8 ページに追記をさせていただいております。

次に裏面の 12 ページになります。12 ページの⑦、妊娠時からの切れ目のない子育て支援についての御意見で、それにつきましては合計特殊出生率の注釈を 21 ページに、子ども家庭センターについて 20 ページに追記いたしました。また 4 つ目のその他の御意見で南多摩保健所の役割は、というところでもございましたけれども、身近な母子保健サービスは区市町村が実施し、都の保健所は、記載の重症心身障害児や医療的ケア児の在宅療養支援を担当しておりますので、該当項目のそれぞれ 32 ページに記載がございます。

⑧の歯と口腔の健康づくりに御意見をいただきました。乳幼児、学齢期、青年期などライフステージごとの連携強化についての御意見ありがとうございます。

次に⑨になります。⑨の様々な主体による健康づくりににつきましては職域における心の

健康づくりの指針について記載を 24 ページに追記いたしました。

またその下の⑩になります。これはマスク着用が及ぼす地域活動への影響が懸念されているという御意見だったと思います。御意見ありがとうございます。

次の 13 ページ、一番下になりますが、⑮の医療連携体制の周知について御意見をいただきました。心疾患、心臓病の医療連携についての御意見でございますけれども、これは東京都が循環器病対策として推進してございます。本プランでは、二次医療圏ごとに検討会を設けて取り組んでおります、糖尿病、脳卒中についての記載とさせていただきますけれども、33 ページに東京都全体の心疾患対策を、現状の中で追記をさせていただきました。御意見ありがとうございました。

次に裏面になりますが、14 ページを御参照ください。この⑯と⑰は健康危機管理体制の充実についての御意見です。⑯が健康安全研究センター、東京都感染症対策センターの位置付けについての御意見でございます。両者とも東京都全体の健康危機管理に含まれる書式になりますが、本プランでは南多摩医療圏の書式を中心の記述とさせていただきます。また追加としていただいた御意見は、現時点では原案通りとさせていただきますが、今後、都が策定する予防計画に含まれる内容ですので、予防計画を見てまた修正を予定しております。

その下の⑱は平時におきまして、健康危機管理のために関係機関の連携を強化すべきとの御意見で、皆様、本当にコロナ対応の際は、御支援、御協力ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

次のページの㉓から㉕まで御説明をいたします。これは災害対策・救急医療の充実についての御意見をいただきました。㉓が被災者への物資調達支援については本プランには具体の記載はありませんけれども、各市が策定する防災計画に含まれる内容です。各市の防災計画の取組みを記載しておりますので原案通りとさせていただきます。

㉔は救急車の出動件数が過去最高の件数となったこと、救急車の適正利用の啓発について御意見をいただきましたので 49 ページに追記しております。

㉕は災害医療の連携体制についての御意見で、ありがとうございます。顔の見える関係づくりに向けまして今後ともよろしく願いいたします。

㉖は誤字脱落、大変失礼いたしました。修正させていただきました。

企画調整課の内容は以上です。たくさんの御意見ありがとうございました。

【舟木所長】 では続きまして、保健対策課の所管の分について、私から説明いたしま

す。資料 8 の 13 ページの 13 番、障害者の支援についてと 15 ページの 21 番と 22 番の感染症の予防と対応について私のほうから説明いたします。

まず障害者への支援についてです。現状について文言の中で修正がありましたので、こちらのほうを修正いたしました。また今後の取組のところ、保健所の役割として、広域的支援についてももう少し書いたほうがいいのではないかとありますが、こちらにつきましては、同じところの今後の取組の 1 の(3)、2 の(2)のところは内容的に広域的支援の趣旨を含んだものとなっております。今後ともネットワーク強化につき、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして 15 ページ目の②、③の感染症の予防と対応についてです。現状の東京感染症対策センター「東京 iCDC」の位置付けについてというところですが、こちらにつきましては、健康危機管理体制の充実、資料 7、意見照会用の方の 47 ページのところ、健康危機管理体制の充実になっているんですが、こちらの都の健康危機管理体制の充実に含まれるものが東京感染症対策センターになります。この欄については、圏域の各機関・各事業の関係深い事項のほうから優先的に記載させていただいているため、原案通りとさせていただいております。また今後の取組で、6 番として感染症地域医療体制ブロック協議会を位置付けたらどうかという御意見がありました。こちらの項目につきましても、感染症予防発生時対応にかかる個別具体的な取組について記載しているため、地域の関係機関と連携した体制整備の方を目的として設置しているブロック協議会については、健康危機管理体制の充実に記載する整理としておりまして、先ほどと同じ、こちらの骨子案の 47 ページの方の記載となりますので原案通りとなっております。

続きまして③のその他、感染症予防について、小中学校でもいろいろ取組みを実践していることについて御意見をいただきました。本当に皆様、様々な実践をしていただきましてありがとうございます。ただ、この項目につきましては、感染症の予防と対応の概要について記載していますので、全体のバランスを考慮しまして、原案通りとさせていただいております。保健対策課所管分は以上となります。

【阿部課長】 それでは最後に生活環境安全課長の阿部から資料の 8、14 ページにあります⑮⑯、それから 15 ページの⑳について御説明をさせていただきます。

まず資料の 14 ページ、⑮、こちらは食を通した健康づくり、それから食品の安全確保というところで、課題の①のところにあります食品の安全確保の観点から HACCP 導入後に具体的にどのような技術支援をするのかということになりますが、対応に記載をさせて

いただいた通り、東京都では子ども食堂を運営する皆様方を含め、関係者の皆様が円滑に HACCP を導入いただけるよう、食品衛生管理ファイルという冊子を作成しております。ちょっとウェブの方は見えにくいかもしれませんが、こういった冊子を作成しております。こちらは 2 冊セットになっておりまして、1 つは衛生管理計画、それからもう 1 つが記録表になっております。そしてこちらの冊子を活用しまして、当課の食品衛生監視員が、施設の個別の状況を勘案しながら、丁寧に、HACCP 導入のお手伝いをさせていただいているところでございます。また既に HACCP を導入している施設の方々につきましては、各種衛生講習会、あるいは広報誌などを活用しまして情報提供、あるいは普及啓発を行わせていただいているところでございます。御質問ありがとうございます。

それから同じ⑱ですが、課題の②の御意見をいただきました。特定給食施設というところでございますが、こちらも対応の②に記載させていただいた通り、健康増進法で、特定かつ多数の者に継続的に 1 回 100 食以上、または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設ということになっておりまして、学校あるいは病院といった多様な施設が該当してまいります。保健所はこれらの施設に対して、講習会による集団指導、あるいは管理栄養士による巡回指導を実施しているところでございます。⑱は以上になります。

次に、その下にあります 14 ページの⑲でございますが、水道水、井戸水の PFOS、PFAS の問題ということで御意見をいただいております。こちらは資料の対応の部分、調整中と記載させていただいておりますが、対応について私から説明をさせていただきます。まず水道水については、東京都水道局が PFAS、有機フッ素化合物について検査を実施しております。また地下水、井戸水につきましては、東京都環境局及び八王子市と町田市の環境部局が、PFAS の調査を実施するとともに、当南多摩保健所においては、飲用に供する井戸水の水質の状況を把握するための調査を実施しておりまして、水道水質基準項目に加えて、PFAS も対象にしています。⑲については以上でございます。御質問ありがとうございます。

ページをおめくりいただきまして 15 ページ目、⑳、アレルギー対策の推進でございますが、こちらはいただいた御意見の通り、修正をさせていただいているところでございます。こちら御意見ありがとうございます。

委員の皆様方からいただいた御意見への対応に関する説明は以上でございます。委員の皆様、合計 26 項目、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

【城所会長】 ありがとうございます。いま事務局の方から御意見に対する説明がご

ございました。この説明等に関しまして、委員の皆様方から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。ウェブ参加の方は挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

特に今回は多くの御意見をいただいて、それぞれに対して対応が書かれています。ご指摘を受けて修正した部分もありますし、また原案通りという部分もございますので、特に御意見をいただいた方から、さらに御意見をいただけるといいかなと思います。どうして原案通りなのかという質問がございましたらお願いしたいと思います。今回、労働基準監督署の若月委員がいらっしゃっているので、いかがでしょうか。

【若月委員】 ありがとうございます。取り入れていただいてありがとうございます。本当に微力ではあるんですけども、うちの取組みが間接的にでも地域の医療とかの推進に少しでもつながればと思ひまして、それで意見をさせていただきました。ありがとうございました。

【城所会長】 ありがとうございます。あと今日は公募委員の方もお2人会場にいらしていただいているんですけども、いかがですか。

【園部委員】 非常に丁寧な回答を作ってくださいましてありがとうございます。

【城所会長】 よろしいですかね。挙手は大丈夫ですか。では後ほどまた御意見がありましたら、挙手いただきたいと思ひます。

それでは続いて次第の4(2)に移りまして、部会の設置及び委員等の指名について、要綱第7によりまして、協議会に専門的な事項を検討するための部会を設置することができるということになっております。この部会は、委員のうちから会長が指名する者をもって構成するというふうに定められておりまして、お配りしております資料10、11、12をご覧くださいと思ひます。資料10は健康づくり部会の委員名簿、資料11は健康安全部会の委員名簿、それから資料12は地域医療・地域包括ケア部会の委員名簿でございます。この事務局作成の案の通り、この名簿の皆さんに委員をお願いしたいと思ひますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして次第の5のフォーラムについて、南多摩地域保健医療福祉フォーラムについて事務局よりお願ひいたします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田でございます。本年度の地域保健医療福祉フォーラムの開催につきまして情報提供いたします。お手許の資料13をご覧ください。地域保健医療福祉フォーラムは、平成12年度から南多摩保健医療圏の圏域研修として位置付け、年1回開催しておりまして、今年度は24回目となります。本フォーラムは、圏

域内の保健、医療、福祉の関係者が日頃の取組みを発表、報告し合い、業務改善や連携強化に努めることにより、人材確保と質の向上を図ることを目的としております。圏域内の関係機関から業務に関する取組みを発表していただき、その内容についてフロアと質問などをやり取りするもので、いわゆる学会のような形式のものです。このフォーラムは、圏域内の八王子市保健所、町田市保健所、そして当南多摩保健所との共催となっており、運営委員会形式をもって連携して運営しております。またこの3保健所の保健対策課長が座長を務め、各座の進行や総括を行っております。平成12年度の第1回開催からずっと、八王子市内のホールを借りて集合開催としていたのですが、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度から4年度までは集合開催ができず、ホームページ開催となっておりました。今年度は4年ぶりに現地開催を予定しております。現時点では演題登録を10題いただいております、3座で開催予定となっております。開催は令和6年1月15日曜日、午後1時15分からになります。会場は八王子市の東京たま未来メッセ、八王子市保健所のすぐ近くでございます。発表の演題につきましては、裏面、22ページをご覧ください。お忙しいとは思いますが、会場まで足を運んでいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【城所会長】 はい、ありがとうございました。このフォーラムは今回が第24回ということで、こういった医療圏域でフォーラムを持っているところはいまここだけとか、私もかつて西多摩保健所にいたことがございまして、そこで取り組んでたんですけど、私がいるときが最後になりまして、ちょっと批判を浴びたりしました。そういう意味では非常にユニークな、こういった研究発表の場でございます。この間、新型コロナウイルス感染症の関係で会場での開催ということができませんでした。今回4年ぶりの会場開催ということで、実際に顔を見ながらできるということで、皆様方にも是非参加していただきたいなというふうに思います。1月15日というのはウィークデイですけども、なるべく参加していただきたいというふうに思います。このフォーラムについて何か御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。これに向けて演題募集もこれからでしょうか。

【岡田課長】 演題発表がこの10題で決まりまして、いま原稿を書いていただいている形です。

【城所会長】 私もコメントを求められたりしていたんですけど、今度は現場でできるということです。いかがでしょうか。特にこの間、紙上でしたけれども、やはりCOVID-19の中でも、いろいろ工夫された取組みとか、あるいは医療と地域のいろいろな連携の取組

みであるとか、非常に貴重な発表がなされてきましたし、今回は少し COVID-19 がポストまではいかないと思うんですけども、そういった中でのいろんな取組みが期待されるのではないかというふうに思います。

特になければ、いままでのところ、全体で何か確認したいことであるとか御質問等ありましたら、是非お願いしたいと思います。大丈夫ですか。

では特にならなければ、以上で事務局が用意した案件は終了いたしました。他に御意見等がなければ、本日はこれで終了したいと思います。迅速な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございました。

ではマイクを事務局にお返しいたします。

【林副所長】 皆様、城所会長、ありがとうございました。貴重なお時間の中、御意見をいただきまして、感謝申し上げます。事務局は、本日いただきました御意見等も踏まえて、また新たな計画の動向とかそういったものも注視しながらプランの改定作業を進めてまいります。なお、3つの部会につきましては、先ほど次第に記載の通り、令和6年の2月でございます。近くなりましたら正式な通知を送付させていただきます。

【園部委員】 ちょっとよろしいですか。このプランの中身というのはもう終わりなんですね。

【林副所長】 スケジュールを見ていただきます。資料の9ですね。17ページを御参照いただきまして、令和5年度の10月、ちょっと今回遅れてますけれども、地域保健医療協議会を今日開催させていただきました。今日審議をいただきましたので、12月に素案を作成いたします。その素案の中には、今日お示しした骨子案と、あとこれから項目ごとに重点プランという案を事務局が策定します。重点プランは指標というものもございますので、その案をこの12月に意見照会させていただきます。それを踏まえて3部会で御審議いただきます。3部会では最終評価案の作成ということで、いま現行プランの進捗状況の調査をさせていただいて取りまとめているので、それも合わせて部会にかけます。なので、このプランは2月の部会で見ていただく機会もございますし、最終的には、来年7月の地域保健医療協議会で確定していただきます。その前に意見照会もさせていただきますので、このスケジュールに沿って、最終的に来年7月には確定していきたいと思います。

【園部委員】 一言だけよろしいですか。1つ、これは質問なんですけれども、この圏域では、5市のいろいろな保健所でデータを取っているということ承知しているんですけども、この推進プランの骨子案を見ると、人口比による自殺者件数、これは東京都の自

殺者数と南多摩地域の自殺者数の折れ線グラフで比較が出ていてわかりやすいんですね。同じように、虫歯のない者の割合、これも東京都の全体の部分とこの地域における部分の比較が出ていてわかりやすいんです。私の希望というか、提案なんですけれども、逆に虐待に関する相談件数、これは東京都の比較というのは載ってないように思われるんですね。グラフというか折れ線グラフ。それと2番目に食中毒の発生状況、これについても東京都全体の中で、この多摩地域の位置付けがどうなのかというものが載ってなかったんです。最後に保健師、それから栄養士の数、これが載ってないような感じがしたので、この辺のものを、東京都と比較し、例えば保健師の数が多いのか少ないのか、この地域において。そういうものを表していただいたら、非常にありがたいなという意見でございます。ちょっと途中で申し訳ないです。以上です。

【林副所長】 御意見ありがとうございます。ただいまの御意見は、こういうデータを示すときに、東京都全体のデータを示すと共に、この医療圏のデータも合わせて示した方がわかりやすいという御意見だったと思います。基本的には、各データ、南多摩保健医療圏のデータを取れるものはできるだけ見せるようにはしているはずなんです。いまご指摘があった自殺者の数、食中毒の発生状況、保健師の数について、具体的に南多摩医療圏の数が出るかどうかわかりますでしょうか。

【阿部課長】 今、御意見いただきました食中毒の発生件数については、実際に掲載可能かどうか、もう一度検討させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【園部委員】 そういうデータによって現状分析し、課題がどこにあるのか、それが今後の取り組みにつながると思うので、そこら辺のデータがつかめたらよろしく願いしたいと思います。

【林副所長】 ありがとうございます。そういう地域のデータ分析も保健所の役割でございますので、御意見を踏まえて取り組んでまいります。ありがとうございます。

【城所会長】 すみません、マイクをお返ししてからお話があったのですが、いまの委員の御意見も、今回の会議の中に、議事録の中に入れていただくということでよろしいですかね。

【林副所長】 承知いたしました。

【城所会長】 やめてしまい、すみませんでした。継続したということで。

【西村(一) 委員】 すみません、西村ですけれども、よろしいでしょうか。議事が終わった後で申し訳ないんですけど、骨子案はもうこれで決まったわけではないんですね。

【林副所長】 この後、来年7月の協議会前までに、原案の御意見、御照会もさせていただきます。

【西村(一) 委員】 在宅療養の推進の中に、第8次医療計画、国が出しているものに乗っている、訪問栄養食事指導等の文言が入ってないんですね。あと在宅療養を支える社会資源のところ、栄養ケアステーションという文言も入っていないのですが、このあたりも国が示している第8次医療計画の中に含まれているので、是非入れていただければというふうに思います。それともう1つ、災害のところですね。災害対策のところでも、管理栄養士の災害支援チーム、JDA-DAT というものが、これもやはり第8次医療計画の中に載っております、既に八王子市さんとは東京都栄養士会のJDA-DAT チームが災害協定を結ばせていただいております。あと日野市さんとも現在、災害協定を結ぶための話し合いが進んでおりますので、そのあたりも災害時の緊急医療体制の食と栄養の支援に関して加えていただければというふうに思いますので、是非お願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。西村委員から御意見いただきました。ちょっと進行不手際で申し訳ないんですけども、会議はここまで続けたということで御確認いただいてよろしいでしょうか。それ以外にも今後プラン策定に向けて御意見をいただけるところはいただいた方がいいかと思っておりますので、今日のこの場だけでなくお願いしたいなと思います。先ほど説明がありましたように、17ページの今後の改定等のスケジュールの中で意見照会とか、さらに上げていきますので、そこで忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。他に挙手される方はよろしいですかね。不手際で申し訳ありません。では会長の方から事務局にマイクをお返しいたします。

【林副所長】 貴重な御意見ありがとうございました。

【城所会長】 恒川委員、どうぞお願いします。

【恒川委員】 すみません。ありがとうございます。この度、公募委員で応募させていただきました恒川礼子と申します。よろしく申し上げます。私はこの度公募させていただいたのは、私自身が重症筋無力症という病気の当事者で、南多摩地域の難病対策、その方をちょっとどうにかしないといけないなと思って、この度応募させていただきました。今回、部会が、健康安全部会というところにいるんですけども、地域包括ですよ、難病支援とか障害者支援の方の話をするところにもとても興味があるんですけども、そちらの方に聴講というか、話し合いの中の横にいさせてもらうということは可能でしょうか。すみません、よろしく申し上げます。

【林副所長】 傍聴可能でございます。是非お越しく下さい。

【城所会長】 今回3つの部会があるので、公募委員はこんな感じで振り分けたというところだろうと思うんですけども、これは両方兼ねていただいてもいいんですか。公募委員がないというのも部会の中でまずいのではないかと思うんですが。

【林副所長】 公募委員の皆様は、各部会に1名ずつ参加いただいています。自分の参加する部会以外にも、関心のあるところは、お時間が許せば傍聴していただければと思います。

【城所会長】 傍聴になりますか。

【林副所長】 あるいは部会の委員は会長が指名という形になりますので、会長の方で指名していただければ、追加ということも可能かと思えます。

【城所会長】 もう1つは健康づくり部会なんですか。地域包括ケア部会ですか。恒川委員、どちらになりますか。

【恒川委員】 いま健康安全部会の方に名前が入っているんです。

【城所会長】 難病の分掌はどうですか。

【恒川委員】 難病が地域包括の方になるみたいです。

【城所会長】 お時間が許すのであれば、こちらにも入っていただいてもいいかと思うんですが、いかがでしょう。どうですか、恒川委員。

【恒川委員】 できましたら当事者のいろんな意見を入れていただきたいなと思っております。

【城所会長】 公募委員がお二人入っても、支障はないかと思えます。ご都合が許せばそちらにも入っていただくということでよろしいですか。恒川委員、よろしいですか。

【恒川委員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【城所会長】 部会の名簿に追加していただきたいと思えます。

【林副所長】 承知いたしました。

【恒川委員】 ありがとうございます。

【城所会長】 よろしく願います。他にいかがですか。よろしいですかね。それではこれをもって協議会を終わりにして、事務局にマイクを戻したいと思えます。

【林副所長】 皆様、本日は熱心な御審議ありがとうございました。本日の後も、何かお気づきの点がありましたら、事務局まで是非お知らせください。

それでは以上をもちまして、令和5年度南多摩地域保健医療協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

— 終了 —